

# 軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に 対する緊急措置

- ・トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン
- ・トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン
- ・適正取引相談窓口（燃油サーチャージ制導入推進事務局）

平成24年6月

## 目 次

別添1	トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン	1
別添2	トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン	31
別添3	適正取引相談窓口（燃料サーチャージ制導入推進事務局）	73
	トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の 促進等について	75
	トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の 促進等に関する協力要請について	76

※ 「トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の促進等について」および「トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の促進等に関する協力要請について」の書面における文中の「別添1～3」は、本資料における「別添1～3」のことを指しています。